

業務仕様書

1. 業務名

2023 年度「神戸医療産業都市一般公開」広報物制作業務

2. 契約期間

契約の日から 2023 年 10 月 31 日まで

3. 委託料の上限

金 600,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 事業目的

「神戸医療産業都市一般公開」は、年に一度、神戸医療産業都市（以下、「KBIC」という。）内の研究機関や大学、病院、企業等が一般に施設を公開し、現地開催の際は、毎年延べ 10,000 人程度が来場するイベントである。

実験体験や見学、セミナーなど、様々なプログラムを通して、最先端の医療や研究開発が行われている KBIC の取り組みを市民の方々に知っていただくことを目的として実施している。

5. 所与の条件

- (1) 開催日時：2023 年 11 月 3 日（金）祝日 午前 10 時～午後 4 時半
- (2) 開催方法：現地開催 ※但し、イベントに関する情報は神戸医療産業都市 H P 内で公開
- (3) 参加者数：4,000 人（想定）
- (4) 開催場所：ポートライナー医療センター駅及び、計算科学センター駅周辺
- (5) 参加団体（予定）：

神戸市、神戸医療産業都市推進機構、アエラスバイオ(株)、高度情報科学技術研究機構、甲南大学フロンティアサイエンス学部、神戸大学医学部附属病院 国際がん医療・研究センター、神戸学院大学、神戸市薬剤師会、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸低侵襲がん医療センター、神戸大学、計算科学振興財団、日本ベーリンガーインゲルハイム(株)、バンドー神戸青少年科学館、兵庫県立大学神戸情報科学キャンパス、兵庫県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター、理化学研究所（生命機能科学研究センター、計算科学研究センター）

- (6) 対象：全世代の市民
- (7) イベント会場計画（予定）[添付 2 参照]
- (8) 大まかなスケジュール（予定）

6 月下旬頃：広報物制作等に関する委託事業者決定・掲載情報等の事務調整

7 月中旬：広報物・特設サイト制作開始

9 月上旬：広報物納品（チラシ・ポスター）

6. 業務内容

(1) 広報物のデザイン・作成・印刷

事業の主旨を理解した上で、本イベントを魅力的に PR し参加を促すものとなるよう、また、添付 2 のコンテンツを理解の上、こういったコンテンツが楽しめるのか、参加者にとって分かりやすい構成・内容となるよう制作すること。また、制作スケジュールについては、本機構（及び全団体）への確認期間を十分に設けたスケジュールとすること。

①校正（各種 3 回以上及び念校）

②各制作物の仕様は以下のとおり

<各制作物の仕様>

	① チラシ	② ポケットガイド (HP 掲載、当日配布用)	③ ポスター	④ 当日掲示用 案内ポスター
紙質	コート 90kg	コート 90 kg	コート 135kg	普通紙 90kg
色刷り	4/4（両面カラー）	4/4（両面カラー）	4/0（片面カラー）	4/0（片面カラー）
サイズ	A3	B3 折り畳み式。MAP 折り を想定	A1、A2	A0
部数	26,000 枚 基本合紙希望 (100 枚単位)	5,000 枚	A1 40 枚 A2 650 枚	4 枚
納期	8 月 23 日（水）	8 月 23 日（水）	8 月 23 日（水）	10 月 20 日（金）
備考	※見やすさを重視	・全体 MAP 兼イベントスケジュール等、詳細情報 ※見やすさを重視	・A2 十文字四つ折り（印刷面内側） ・A1 ポスター折り 目なし	①②の掲載情報を流用 4 枚：各施設案内
	・全ての制作物について統一感をもたせること。これまでの踏襲ではなく独自の企画を提案すること。 ・今年のメイン広報は、以下を予定 2019 年ぶりの現地開催復活 スーパーコンピュータ「富岳」の一般公開 ※「富岳」の案内については、以下の注意書きを入れること 「事前に Web 申込を行い整理券が必要(先着順)、当日来ても計算機室に入れない可能性があります。(ガラス越しの見学者ホールからは整理券不要で「富岳」見学可能)(一人で 6 階相当の階段の上り下りあり)」 ・KBIC 内の施設を一度に回ることができる見学ツアー（未定）			

(2) 出務

打合せ（必要に応じて）

イベントのメインデザインは、広報物のデザインで統一する。神戸医療産業都市 HP 内一般公開ページ制作は、本機構が契約する HP 保守・運用事業者であるため、契約後速やかに打合せを行

い、HP 保守・運用事業者、本機構と連携・調整のうえ制作を開始すること。

7. 著作権について

- (1) 受託者は、制作、納品した印刷物、コンテンツを機構が広報活動等に自由に使用できるよう著作権法（昭和 45 年法律 48 号）第 18 条から第 20 条に規定する著作権者の権利を行使しないこと。
- (2) 受託者が有する著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利は、納品とともに無償で機構に譲渡すること。
- (3) 受託者は、機構に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を、機構以外の第三者に譲渡しないこと。
- (4) 受託者は、第三者の商標権、著作権、その他の諸権利を侵害するものでないことを保証すること。
なお、印刷物、コンテンツに使用する写真やテキスト等が受託者以外の著作物（以下「原著作物」という）である場合、原著作物の著作者に説明、承諾を得るなど必要な手続した上で本業務にあたり、原著作物著作者と当機構との間に著作権上の紛争が生じないようにすること。
- (5) 当該コンテンツが、第三者の商標権、著作権、その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続に不備があった場合、その他機構の責に帰する事由により著作者等と受託者等との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は受託者が負うこと。

8. 成果物（広報制作物）の納品について

7. 業務内容（2）ア. デザインの作成に記載の期日

アウトライン前、アウトライン後のイラストデータ（.ai）、PDF 及び、web 掲載用 PDF データを提出すること。

9. 履行場所・担当課

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

(担当課)

経営企画部 広報戦略課（井上・走出）

〒650-0047

神戸市中央区港島南町 6 丁目 3 番地の 7

クリエイティブラボ神戸 5 階

TEL:078-306-2231 E-mail: kbic-pr@fbri-kobe.org

※一部の広報物においては、指定する日に教育委員会事務局にて手渡し納品とする。

（神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター）詳細及び、時間と場所は指定する。

10. 留意事項

- (1) 委託者は、受託者が業務の実施にあたり上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有することとする。
- (2) 当機構から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。

- (3) 保証年数（瑕疵担保責任期間）は納品後 1 年間とする。ただし、当機構で改変を加えたものは除くものとする。
- (4) 仕様確定後に発生した仕様変更については、契約条項に基づいて取扱う。
- (5) 受注者の責による作業の遅れや品質不適合等により発生した損害については、全て受託者の責とする。
- (6) 受託者は、本事業で知り得た全ての内容について、秘密保持の義務を有するものとする。
- (7) 全般作業にあたり、委託者と十分協議を行い、業務内容上の不備を生じさせないこと。
- (8) 全イベント実施後、企画内容の変更等により、全体経費の再調整を行う。